

法学部教育における 地域連携の活用とその意義について

蛭原 健介

1 はじめに

明治学院大学は、「Do for Others」の精神を教育理念に掲げ、教育と研究を発展させ、社会貢献を積極的に進めつつ、地域や社会により開かれた大学をめざし、地方公共団体やその他公的団体、一般市民の方々との連携・協力を深めてきた。

本学白金キャンパスが所在する東京都港区とは、2008年3月に「港区と明治学院大学との連携協力に関する基本協定」を締結し、協働連携を進めている。また、明治学院第1期卒業生である島崎藤村との縁を通じて、2006年8月、長野県小諸市と「協働連携に関する基本協定」を締結し、以来、文化・教育・学術等さまざまな分野での協働連携事業を推進し、交流を深めている¹。

教員レベルでは、これらの協定にもとづき、「港区・明治学院大学連携チャレンジコミュニティ大学」や学部・研究所持ち回りの公開講座などが実施され、教育研究の成果が地域の方々に発信・還元されてきた。これに対して、本学学生が関与する協働連携の活動は限られており、そもそも連携の存在すら知らない学生も多い²。白金キャンパスを会場とする学園祭「白金祭」のイベントの一環として開催される港区在住・在勤・在学者対象の「無料総合法律相談会」では、学生団体「翔法会」の学生が実行委員として事前準備・広報活動、当日の受付・案内などを行っている（ただし、実際の法律相談は、本学法学部の学生・教員・卒業生で組織される白金法学会「白金士業倶楽部」に所属する弁護士・税理士・司法書士などが対応）。また、横浜キャンパスにおいては、毎年5月下旬に実施される「戸塚まつり」が学生と地域の方々との交流の機会になっている。しかし、こうしたイベントにとどまらず、地域とのつながりを意識した授業や活動が継続的に展開されてもよいはずである。とりわけ、学部・学科レベルで協働連携をふまえた授業やゼミが実施できれば、より効果的であろう。

筆者はこれまで十数年にわたって、「港区・明治学院大学連携チャレンジコミュニティ大学」で、毎年、ワイン法関係の講義を担当させていただいたほか、2021年度および2022年度のゼミ（ワイン法）においては、港区、JR東日本、東邦レオおよび本学社会連携課などの協力を得て、「高輪ホップコミュニティ」プロジェクトに参加し、白金キャンパス内でホップを栽培し、これを収穫して参加企業や地域の方々とビール醸造を体験し、ゼミの学生がデザインしたラベルを貼り付けたうえで、高輪ゲートウェイ駅（以下、TGW駅と略する）などで販売するという貴重な経験を得ることができた。他方で、小諸市との協働連携については、同市が日本有数の高品質ワインの産地のひとつであること、同市との連携事業の一環としてマンズワイン小諸ワイナリーで製造されたワインが明治学院大学オリジナルワイン（MGワイン）として販売されていることなど、筆者の専門領域とのかかわりが深く、授業やゼミを通じた協働連携の可能性を模索してきたところであ

る。

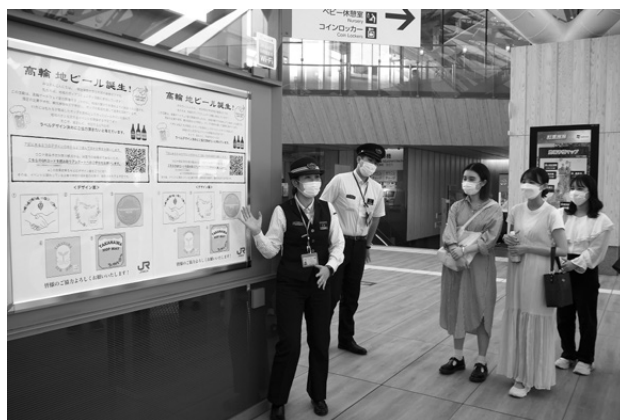
本稿では、こうした取り組みを紹介するとともに、あらためて法学部教育における地域連携の意義について検討することとしたい。

2 ゼミ活動を通じた地域連携——「高輪ホップコミュニティ」

筆者は、十数年前よりワイン法のゼミや授業を担当し、これまでワイン法を学んだ多数の学生を社会に送り出してきた。しかしながら、2020年春から新型コロナウイルスの感染拡大にともない、同年春学期のゼミはすべて遠隔での実施を余儀なくされ、同年秋学期は教室内でゼミを実施することはできたものの、ワイナリー見学やワイン醸造を体験することは不可能な状況にあった。2021年度に入ってから、さらに感染者が増加する傾向が見られるようになり、現場での学習はますます難しくなった。しかし、幸運にも、本学社会連携課より、2021年度にスタートした「高輪ホップコミュニティ」プロジェクトへ参加のお誘いをいただき、ゼミとしてこの活動に参加するはこびとなった。この活動は、TGW駅周辺開発プロジェクトの一環として、JR東日本および東邦レオが中心となって進めているものであり、同駅周辺の学校や企業、地域住民とともにホップを栽培し、これを収穫してビールを醸造するとともに、イベントを通じて地域のコミュニティ形成に寄与することをねらったものであった。

これまで、ワイン法ゼミとしてビール工場を見学することがあったとはいえ（たとえば、コロナ前の2019年はキリンビール横浜工場とサッポロビール北海道工場を訪問）、筆者も学生たちもホップの栽培についてはまったく経験がないなかで、白金キャンパス内で栽培して、満足すべき品質・量のホップが収穫できるのか、正直大いに不安であった。しかし、仮に栽培がうまくいかなかったとしても、この活動を通して地域コミュニティや他の事業者とのかかわりを深め、コロナ禍の中で少しでも「ガクチカ」として語れる経験を学生たちが得ることができるのではないかという期待があった。

2021年は、本学職員によるホップへの水やり等の作業がすでに進められており、途中からそれを引き継ぐ形で学生たちが作業のシフトを組み、収穫時まで水やりや施肥を行った。夏場は土日も含め、朝夕2回の水やりが必要となり、学生たちには大きな負担となった可能性もある。また、



【写真1】 TGW駅に掲示されたラベルデザイン案のポスター（2021年）

これと並行して、栽培したホップを使って醸造されたビールのためのラベルをデザインし、選定する過程にも関与することとなった。各学生がそれぞれデザインしたラベル案について、まずはゼミ内で上位5つに絞り込んだうえで、学生がポスターを作成してこれをTGW駅や学内に掲示し、本学学生のほか、地域住民や一般の方にインターネットで投票していただく、という流れで進められた。なお、2021年に醸造されたビールは1種類のみであったが、実際には投票によって1位および2位に選ばれた2種類のラベルの貼り付けが可能になり、同年11月にTYビルで開催された乾杯イベントでは、多くの参加者の方に楽しんでいただくことができた。

ホップの栽培は、各事業者・学校単位で行われたが、2021年は、本学での収穫に先立ち、JR東日本や東邦レオがTGW駅近くのTYビルで栽培していたホップの収穫を体験させていただいた。猛暑の影響もあり、本学のホップの成長は遅れがちであったが、2021年は9月17日に、2022年は9月22日に無事収穫することができた³。栽培や成長の様子は、学生たちが毎日インスタグラムで発信し、ゼミ内で共有するとともに、学外からも確認できるようにした。



【写真2】ゼミの学生が2年間にわたって続けてきたホップ成長記録のインスタグラム

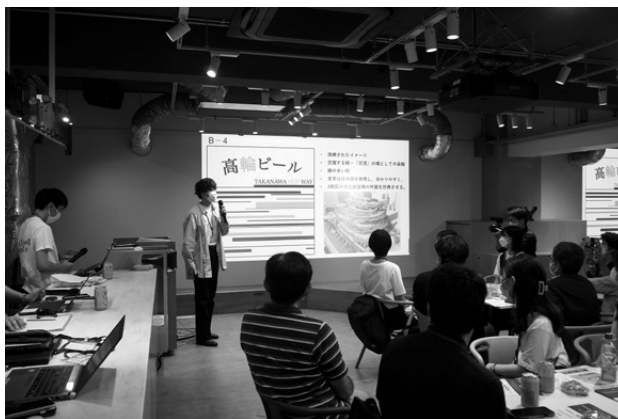


【写真3】10号館前で栽培していたホップの収穫（2021年）

研究ノート

2021年は、ビールの味決め、各栽培地の成長状況の報告、ラベルデザインの検討に関しては、対面で行うことがかなわず、Zoomを使ったオンライン形式で実施された。しかし、ブレイクアウトルームを利用して、他の事業者や学校、地域の方々と交流をはかる時間をもつことができた。

2022年については、最初の顔合わせイベントはオンラインでの実施であったが、4月の苗の植え付けからはじまり、ビールの味決め、ラベルデザインの検討・最終投票、ビール醸造体験⁴、ラベル貼り付け作業などのイベントは、すべて対面で行われ、本プロジェクトに参加する多くの方々と交流する貴重な機会となった。このようなコミュニケーションを通して、学生たちは視野を広げるとともに、あらためて地域における大学の役割を認識することができたのではないかとと思う。



【写真4】ラベルデザインの最終投票前にプレゼンテーションを行う学生（2022年）



【写真5】チャレンジコミュニティ大学でホップコミュニティ活動の内容について報告する学生（2022年）

ワイン法ゼミとしてこのプロジェクトに参加することは、2022年度をもって終了することになったが、パンデミックが収束し、より活発な交流や連携事業を進められる環境が徐々に戻りつつあるなかで、今後は、大学レベルでのプロジェクト参加に期待したい。たとえば、横浜キャンパスの「ヤギ部」のような「ホップ部」が創設され、学部学科に関係なく希望する学生が主体となって、ホップの栽培を通して地域とのつながりが深められていくことを願っている。

3 法学部の授業を通じた地域連携の可能性

小諸市との協働連携としては、2015年にワイン法に関するシンポジウムを法学部と小諸市の共催により実施した実績がある。また、政治学科においては2018年度から自治体推薦入学試験制度を導入している⁵。ただ、法学部の学生のうち、小諸市や同市との連携事業について知っている学生はかなり限られている状況にある。

大学レベルでは、小諸市内で実施される調査・研修旅行に対して同市から助成金を支給する制度（調査研究活動奨励金）があるほか、2022年には白金キャンパスの食堂で「小諸フェア」が開催され、同市から提供された食材やワインを使った特別メニュー「チキンのワイン煮込み」が用意された。しかし、やはり授業内で小諸市について講義を行ったり、小諸市からのゲストを招いて特別講義を行うのが、広く小諸市との連携を学生に知ってもらううえで効果的ではないかと思われる。



【写真6】金2限「食文化と法」の授業で「小諸フェア」特別メニューを味わう履修者



【写真7】学内に掲示された「小諸フェア」のポスター

研究ノート

筆者のワイン法の講義では、毎年、小諸市におけるワイン生産について紹介してきた。ワイン法の授業内容との関連では、①小諸市がワイン特区に認定されていること、②小諸市がワインの地理的表示「長野」の産地の範囲に含まれていることがとりわけ重要である。

2023年1月には、社会連携課の協力を得て、小諸市農林課長の佐藤工氏によるゲスト講義の機会を設けることができた。同市のワイン産業・ワイン用ブドウ栽培支援の最前線で活躍されてきた氏の特別授業は、学生たちに大きな刺激を与えるとともに、高品質ワイン産地としての小諸市の認知度を高める効果をもたらしたものと思われる（詳細は、本誌の共同研究報告書「小諸市のワイン生産および行政による支援について」を参照）。

なお、筆者は憲法の授業も担当しているが、市議会、条例制定、政策立案など、憲法や行政法にかかわる内容を盛り込んだ特別講義を通して、小諸市との連携を深めていくことも可能であろう。ワイン法にしても、憲法にしても、将来の進路として地方公務員を志望している履修者は少なくなく、地方自治体職員の業務内容を詳しく知りたいという要望があり、それに応えながら、小諸市との連携の認知度を上げることができればと考えている。

4 少子化のなかの地域連携の意義

厚生労働省は、2023年2月28日、人口動態統計の速報値を公表した。それによると、2022年の出生数は過去最少の79万9728人で、統計を取り始めた1899年以降、初めて80万人を割る一方、死亡数は158万人を超え、戦後最多となったという。2022年の出生数は、2040年の18歳人口となる。政府の少子化対策の成功はまったく期待できず、今後、日本では、急激な少子化と人口減少が進行する。2022年の18歳人口は112万人ほどであるが、すでに多くの大学・短大が定員割れに直面しており、160年の伝統を有する本学であっても、そう遠くない将来、定員を満たせなくなることは覚悟しなければならない。

少子化が加速し、学生確保がますます困難になるなかで、大学間の競争は激しさを増していくことになる。大学が生き残っていくためには、地域に根差した大学、地域のニーズに応えることのできる大学でなければならない。地域連携の重要性は、今後ますます高まっていくはずである。前述の「港区・明治学院大学連携チャレンジコミュニティ大学」はすでに多くの実績をあげてきたが、これにとどまらず、本学における研究・教育の成果の地域社会への還元を推進し、地域の企業と連携した「インターンシップ」などとともに、社会人の学び直しのニーズに対応したプログラムやカリキュラムの提供も検討していく必要がある。

筆者の所属するグローバル法学科においては、これまで地域連携や社会人の受入れといった視点は軽視されていたように思われるが、2018年の文科省中央教育審議会の答申として提示された「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」において、今後実現すべき3つの方向性のひとつに、18歳人口の減少を前提に「各機関における教育の質の維持向上という観点からの規模の適正化を図った上で、社会人及び留学生の受入れ拡大が図られていくこと」⁶があげられており、「今後、高等教育機関は、18歳で入学する日本人を主な対象として想定するという従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換を進める必要がある」⁷とされている。グローバル法学科が留学生の受入れ拡大を進めていくことは自然な流れかもしれないが、同時に、

地域との連携をふまえながら、社会人の受入れについても検討すべきであろう。社会人の受け入れによって、さまざまな年齢や経験を持つ学生が相互に刺激を与えながら学びを深めることが可能になると考えられるが、他方で、現在のグローバル法学科のカリキュラム留学制度を社会人にもそのまま適用するのは事実上困難であることから、短期留学またはオンライン留学などの代替措置を提供するなど、カリキュラムの柔軟性を高めることが不可欠であると思われる。

前述の答申は、「大学の自発的な研究機能は、教育機能とともに、地方創生にとって極めて重要な役割を担っている」としたうえで、「それぞれの地域の社会、経済、文化の活性化のリソースや、特色・誇りの源泉であるとともに、地元産業や新規の企業立地における好条件となり、更には地域における国際交流の推進、国際化への対応への直接的な拠点ともなる」ことが期待されている⁸。首都圏に数多くの大学が集中している現状にかんがみると、本学が地域社会の核になり、国際化への対応の直接的な拠点になることを、地域（港区や横浜市）において期待されているとまではいえないかもしれない。しかし、小諸市との協働連携については、まちづくりへの支援から国際化への対応にいたるまで、法学部の研究・教育を深化させる形で本学が貢献できる領域はかなり広いものと考えられる。いずれにしても、本学の強みや特色を意識して、「地域において何が必要とされているのか、地域に対して・・・何を提供できるのか、等の観点についての情報共有と連携」⁹につとめ、本学が果たせる役割を提示していくことが重要ではないかと思われる。

1 明治学院大学『点検・評価報告書2021』77頁以下。

2 なお、明治学院大学『点検・評価報告書2021』には、「港区チャレンジコミュニティ大学」について、「今後は、港区内の各地域で活躍する修了生に本学学生向けのボランティアプログラムを提供してもらうことにより、社会貢献活動が学生への教育機会の提供と有機的に結びつくように展開していくことを計画している」との記述がある（83頁）。このような計画が実現され、港区チャレンジコミュニティ大学の修了生と明治学院大学の在学生在が接点をもつようになれば、学生たちが主体的に地域社会の活動に貢献していく途が開かれることになるかもしれない。

3 「ホップ・ステップ・街づくり 大学生ら栽培 地域のつながりに」日本農業新聞2021年9月18日。

4 ビールの醸造は、株式会社タイソズアンドカンパニー（T.Y.HARBOR）および株式会社NI-WA（中津ブルワリー）の醸造施設で行われた。

5 「座談会：地方出身者が語り合う、明学の魅力」
<https://www.meijigakuin.ac.jp/about/why/special3/index.html>

6 中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中教審第211号）2頁。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm

7 中央教育審議会・前掲答申14頁。

8 中央教育審議会・前掲答申13頁。

9 中央教育審議会・前掲答申40頁。